

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年5月25日14時00分

資料配布 琵琶湖河川事務所

「第6回 野洲川地域安全協議会」を開催します
～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の令和元年東日本台風など甚大な被害を及ぼす自然災害を踏まえて、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「第6回 野洲川地域安全協議会」を開催いたします。

- 開催日時 令和5年6月2日（金）10:00～12:00
- 開催場所 野洲市総合防災センター（滋賀県野洲市辻町488）
- 議事
 - （1）昨年度の協議会の振り返り
 - （2）構成機関の主な取組内容について
 - （3）その他情報提供
- 傍聴 希望の方は、一般傍聴席にて自由に傍聴できます。
ただし、席数が限られていますので、傍聴できない場合もあります。
- その他 当日の配付資料は、後日琵琶湖河川事務所のホームページにて公開します。

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者室
------	---------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所
	副所長 <small>はらだ</small> 原田 <small>とよあき</small> 豊彰 流域治水課長 <small>こだか</small> 小高 <small>しげはる</small> 茂治
	☎ 077-546-0867

野洲川地域安全協議会の開催趣旨

野洲川および甲賀・湖南圏域では、全国どこでも同様の豪雨災害が発生してもおかしくないとの認識のもと、防災・減災等について情報共有し、野洲川、杣川、草津川、琵琶湖を中心としつつ、甲賀・湖南圏域におけるその他の一級河川の浸水を想定した安全なまちづくりについて意見交換を行う事を目的に、「近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、気象庁彦根地方気象台、近畿地方整備局、滋賀県」で構成される「野洲川地域安全懇談会」を平成27年12月3日に設立し、水防法第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会、及び同法第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として「野洲川地域安全協議会」を平成30年5月10日に設立しました。

令和3年5月に「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく野洲川の取組方針を策定し、令和7年度を目標に減災のための取組を行うものとしています。

今般、協議会を上記のとおり開催し、野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針に基づく取組実施状況の共有を行います。

委員名簿（市：市町コード順）

近江八幡市長

草津市長

守山市長

栗東市長

甲賀市長

野洲市長

湖南市長

滋賀県知事

滋賀県南部土木事務所長

滋賀県甲賀土木事務所長

気象庁 彦根地方気象台長

近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長

第6回 野洲川地域安全協議会 会場位置図

- 開催日時 令和5年6月2日（金）10：00～12：00（予定）
- 開催場所 野洲市総合防災センター（滋賀県野洲市辻町488）

